農業支援サービスの先進モデル支援のうち
モデル的取組の立上げについて

（第4次からの公募開始メニュー）

農業支援サービスの先進モデル支援のうち
モデル的取組の立ち上げ

○　サービス事業におけるモデル的な取組の早期の普及を図るとともに、サービス事業の利用を通じた高い生産性を実現する産地の育成を図るため、先進モデル支援のうち「需要主導産地育成タイプ」及び「複数産地連携タイプ」で採択した取組（**モデル性の高い取組**）に類似する取組を支援します。

○　第2次公募までに採択した取組から、**モデル性の高い取組**を整理（次ページ以降）し、これに類似する取組を第4次公募（広域タイプ）で募集します（※）。

○　取組に必要なソフト経費、スマート農業機械等の導入を一体的に支援します。

（※取組の範囲が概ね都道府県域内の場合は地域タイプとして該当の都道府県が別途募集）

（参考）各メニュー比較表

	農業支援サービスの立上げ支援 （育成対策、機械導入）	先進モデル支援 （需要主導産地育成、複数産地連携）	先進モデル支援のうち モデル的取組の立ち上げ※
メニューの概要	・サービス事業の立上げに必要なソフト経費の支援（育成対策） ・スマート農業機械等の導入支援（機械導入）	・食品事業者等需要を起点に受託面積を大幅に拡大する取組、複数産地が連携して同一サービスを利用する取組を支援 ・これに必要な推進事業（ソフト経費）、スマート農業機械等の導入、農産物加工処理施設等の関連施設の整備を一体的に支援	・先進モデル支援のうち需要主導産地育成タイプ及び複数産地連携タイプで採択したモデル性の高い取組に類似する取組を支援 ・これに必要な推進事業（ソフト経費）、スマート農業機械等の導入を一体的に支援
申請先	・取組の範囲が都道府県域内（地域型）は、当該都道府県 ・上記以外（広域型）は、国（地方農政局等）	・国（農林水産本省（農産局））	・地域タイプ：都道府県 ・広域タイプ：国（農林水産本省（農産局））
補助上限額（補助率）	・育成対策（ソフト経費）：1,500万円（定額） ・農業機械等導入 地域型：1,500万円、スマート農機3,000万円（1/2以内） 広域型：5,000万円（1/2以内）	・推進事業（ソフト経費）：4,500万円（定額） ・農業機械等導入：5,000万円（1/2以内） ・整備事業（施設整備）：30,000万円（1/2以内）	・推進事業（ソフト経費）：3,000万円（定額） ・農業機械等導入：5,000万円（1/2以内）
その他	・育成対策と農業機械等導入は別メニュー（片方のみ、または両方への申請も可）	・推進事業は必須	・推進事業は必須

※本メニューに関するご相談は、農林水産省農産局技術普及課までご連絡ください。

（問い合わせ先：03-6744-2107（平日10:00～12:00、13:00～17:00にお願いします。））

モデル的取組の立上げにおける「モデル性の高い取組」について

○　第4次公募において、「モデル性の高い取組」は次の（ア）又は（イ）の取組とし、これに類似する取組を募集

（ア）需要とサービス事業が連携した取組

サービス事業体と実需者による一体的な取組であって、需要（実需者）が求める品質の農産物の安定確保に向けたサービス事業の取組として、需要の求める品質等を確保するために栽培品種の転換（例：耐暑性品種、加工適性品種等への転換）を伴う取組

サービス事業体が行うサービス事業は、品質を確保するための防除作業の受託等（専門作業受注型）

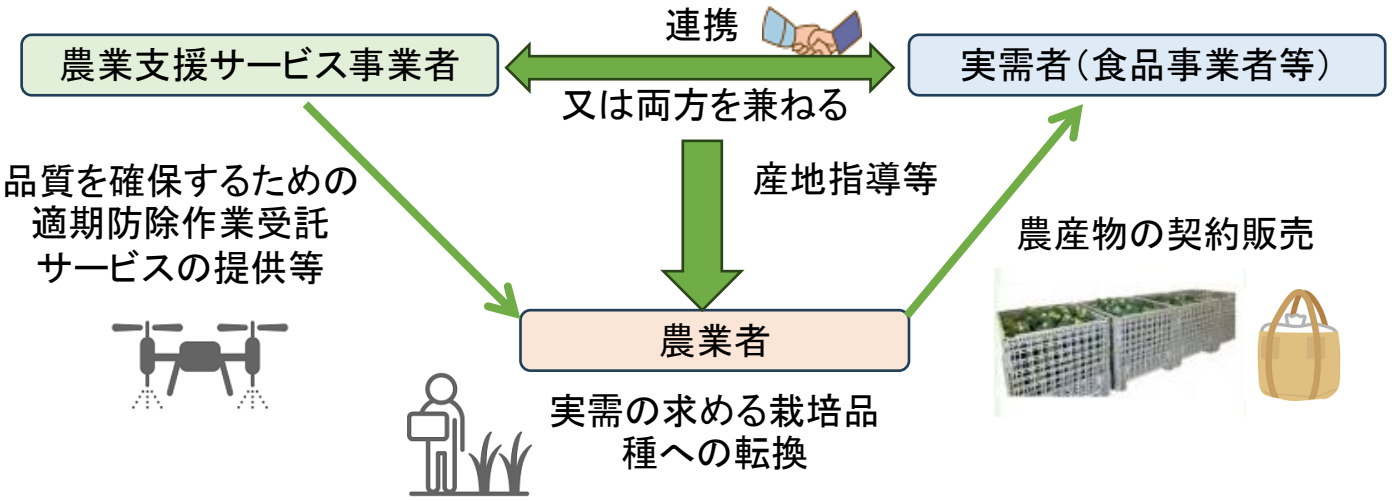

（取組の要件）　※対象品目の限定はありません

- **サービス事業体（農業支援サービス事業者）と実需者（食品事業者等）による一体的な取組（共同申請）**であること
  両方の役割を兼ねていれば**１者での申請も可能**（食品事業者がサービス事業を行う場合など）
- **実需者が求める品質等を確保するために栽培品種の転換を伴う取組**であること（耐暑性品種や加工適性品種等への転換）
- **サービス事業が、需要の求める品質等を確保するために防除作業の受託を行う取組（専門作業受注型サービス）**であること
  （防除作業以外の作業受託も可能）

モデル的取組の立上げにおける「モデル性の高い取組」について

（イ）産地リレー方式によるサービス事業の取組

サービス事業体が主体となって複数の産地を連携させる取組であって、広範囲の産地で農業機械をリレー方式でレンタルするサービス事業の取組として、産地ごとに作期の異なる品種の導入等を通じてサービス提供期間の長期化を可能とする取組

サービス事業体が行うサービス事業は、スマート農業機械等のレンタル（機械設備供給型）

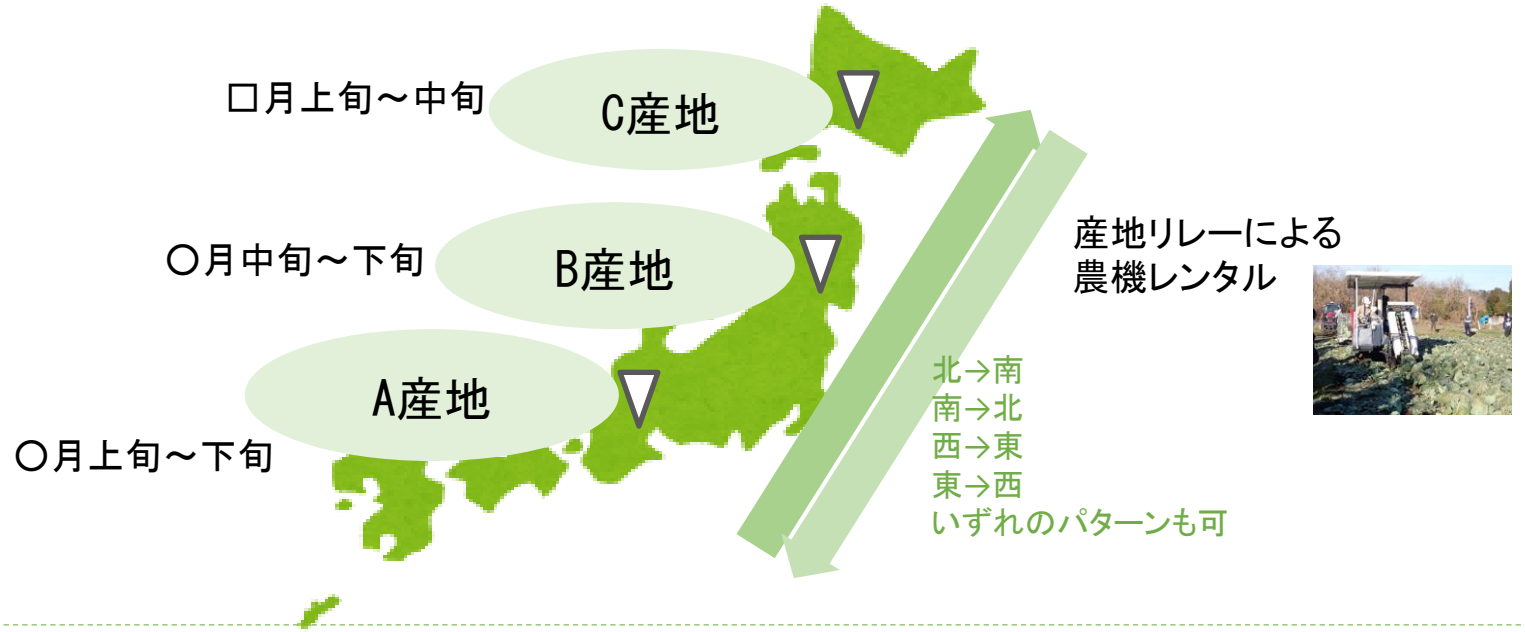

（取組の要件）　※対象品目の限定はありません

- **サービス事業体（農業支援サービス事業者）が事象実施主体**であること
- **広範囲の複数の産地に対し、スマート農業機械等をリレー方式でレンタルする取組**であること（異なる栽培特性（早生、中生、晩生等）の品種の導入等により産地ごとに作期をずらし、１つの産地での農機レンタル期間を複数産地リレーで大幅に長期化）
- **サービス事業が、複数産地への提供で利用期間の長期化が図られる収穫機等のレンタル事業（機械設備供給型サービス）**であること（収穫機以外の農機レンタルも可能）